

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【公開番号】特開2005-107103(P2005-107103A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-339722(P2003-339722)

【国際特許分類】

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 09 B 29/00 A

G 06 F 17/60 170 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月31日(2007.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

高度クライアントは、顧客又は/及び店舗の分析についてのコメントをサーバにアップロードし、

サーバは、前記アップロードされたコメントを地図情報データベースの地図の画像データに関連付けて地図情報対応テーブルに格納する手段と、

簡易クライアント又は高度クライアントに地図の画像データを表示する際に、前記地図情報対応テーブルを参照して地図の画像データに対応するコメントがあれば、当該コメントを前記簡易クライアント又は前記高度クライアントに表示出力する手段とを有することを特徴とする請求項1記載の地図情報システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、上記地図情報システムにおいて、高度クライアントは、顧客又は/及び店舗の分析についてのコメントをサーバにアップロードし、サーバは、前記アップロードされたコメントを地図情報データベースの地図の画像データに関連付けて地図情報対応テーブルに格納する手段と、簡易クライアント又は高度クライアントに地図の画像データを表示する際に、前記地図情報対応テーブルを参照して地図の画像データに対応するコメントがあれば、当該コメントを簡易クライアント又は高度クライアントに表示出力する手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、高度クライアントは、顧客又はノ及び店舗の分析についてのコメントをサーバにアップロードし、サーバは、前記アップロードされたコメントを地図情報データベースの地図の画像データに関連付けて地図情報対応テーブルに格納する手段と、簡易クライアント又は高度クライアントに地図の画像データを表示する際に、前記地図情報対応テーブルを参照して地図の画像データに対応するコメントがあれば、当該コメントを簡易クライアント又は高度クライアントに表示出力する手段とを有する上記地図情報システムとしているので、簡易クライアントは地図の画像データに対応した高度クライアントのコメントがアップロードされていれば、そのコメントを参照できる効果がある。